



北陸地方整備局建政部
記者発表資料

配布日時	令和4年10月31日
取り扱い	配付を以て解禁

## 「建設業法令遵守に関する講習会」を開催します！ ～ みんなで守る適正取引 ～

国土交通省及び都道府県では、10月・11月・12月を「建設業取引適正化推進期間」と定め、この期間に建設業法に関する講習会の開催等、幅広く法令遵守に関する活動を実施します。

「建設業取引適正化推進期間」については、国土交通省ホームページをご参照ください。  
URL：[http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei\\_const\\_tk1\\_000027.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk1_000027.html)  
(〔建設業取引適正化推進期間〕で検索も可能です。)

「建設業取引適正化推進期間」における取組として、建設業における一層の法令遵守の徹底を目的に、建設企業を対象とした「建設業法令遵守に関する講習会」を開催します。

### ■ 講習会の概要 ※詳細は別紙をご覧ください。

開催日時：令和4年12月2日（金）13：15～16：30

開催方法：オンライン（Zoomミーティング）

募集定員：500名

講習内容：建設業における適正な取引について  
建設工事における労働災害防止について  
インボイス制度について  
建設キャリアアップシステムについて

申込方法：北陸地方整備局ホームページに掲載の受講申込書に必要事項を記入し、メールにより申込み

申込〆切：令和4年11月18日（金）

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、オンラインでの開催となります。
- 本講習会は、一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度（CPDS）の認定講習となります。
- 講習会当日の取材を希望される場合は、事前登録制とさせていただきますので、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。なお、講習会の運営上、写真撮影は冒頭挨拶までとさせていただきます。

#### 【配布先】

新潟県政記者クラブ  
新潟県政記者クラブ  
富山県政記者クラブ  
石川県政記者クラブ  
その他建設専門紙

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局  
建政部 建設業適正契約推進官 高橋（たかはし）  
建政部 計画・建設産業課 課長補佐 水澤（みずさわ）  
Tel：025-370-6571 Fax：025-280-8746

建設業取引適正化推進期間

受講無料

# 建設業法令遵守に関する講習会 開催のお知らせ

10月・11月・12月は「建設業取引適正化推進期間」です。建設業における一層の法令遵守の徹底を目的に、建設企業を対象とした「建設業法令遵守に関する講習会」を開催します。是非ご参加ください。受講は無料です。

開催日時 令和4年12月2日（金） 13:15～16:30

開催方法 オンライン（Zoomミーティング）

募集定員 500名

講習内容及びスケジュール（予定）

※講義タイトルは変更となる場合があります

## ■ 建設業における適正な取引について【13:25～14:10】

- ・ 建設業の適正取引に向けて 講師:(公財)建設業適正取引推進機構  
～実際のトラブル事例を踏まえて～

## ■ 建設工事における労働災害防止について【14:15～14:40】

- ・ 建設工事における労働災害防止対策 講師:厚生労働省 新潟労働局

## ■ インボイス制度について【14:50～15:40】

- ・ 消費税の基本的な仕組みとインボイス制度 講師:国税庁 関東信越国税局

## ■ 建設キャリアアップシステムについて【15:45～16:25】

- ・ 建設キャリアアップシステムの普及と 講師:国土交通省 北陸地方整備局  
促進に向けて

主催 国土交通省 北陸地方整備局、厚生労働省 新潟労働局、  
新潟県、富山県、石川県

協賛 (公財)建設業適正取引推進機構、(一社)新潟県建設業協会、  
(一社)富山県建設業協会、富山県建設産業団体連合会、  
(一社)石川県建設業協会

※本講習会は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度（CPDS）の認定講習となります。

受講には、別途申込みが必要です。受講申込書（裏面）に必要事項をご記入いただき、**令和4年11月18日（金）**までにメールにて申込みください。

お問い合わせ

北陸地方整備局 建政部  
計画・建設産業課

みずさわ・もりした  
水澤・森下

TEL:025-370-6571（直通）

# 受講申込書

【建設業法令遵守に関する講習会 (R4.12.2)】

ふりがな 建設企業名						
所属建設業団体						
所在地	〒					
許可行政庁	( )					
受講希望者  ※受講希望者のE-mail アドレスを必ずご記入 ください	①	役職 :	ふりがな 姓 氏名 :	名	受講証明 の要否 登録番号 (個人ID) CPDS に関する 事項	
		E-mail :	@以前	@		@以後
	②	役職 :	ふりがな 姓 氏名 :	名		受講証明 の要否
		E-mail :	@以前	@		@以後
	③	役職 :	ふりがな 姓 氏名 :	名		受講証明 の要否
		E-mail :	@以前	@		@以後
	④	役職 :	ふりがな 姓 氏名 :	名		受講証明 の要否
		E-mail :	@以前	@		@以後
	⑤	役職 :	ふりがな 姓 氏名 :	名		受講証明 の要否
		E-mail :	@以前	@		@以後
連絡担当者 (記入者)	所属部署 :	担当者名 :				
	TEL :	E-mail :	@以前	@ @以後		

※本申込書は下記URLのリンクからダウンロードの上、**Excel形式のままメールで送付**してください。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kensei/sangyo/kensetsu/houreijunshu.html>

## 注意事項

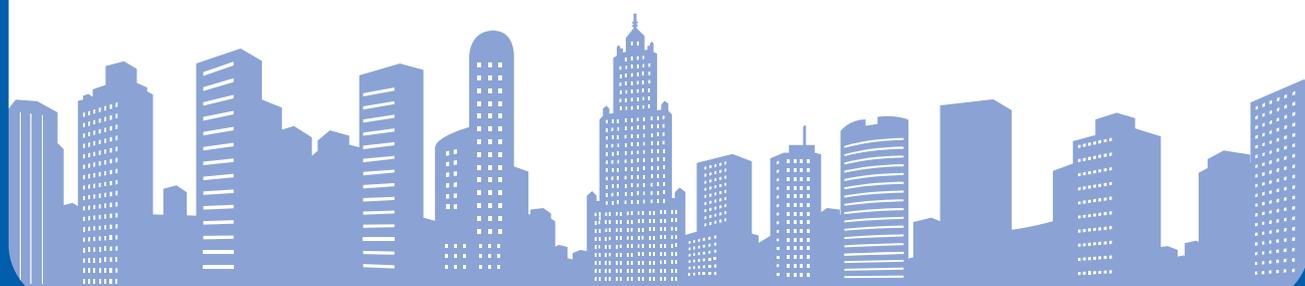
- \* 定員に限りがあるため、申込みは**1社あたり5名まで**とさせていただきます。
- \* 受講申込みの受付については**先着順**（但し、新潟県、富山県、石川県の建設企業を優先します）とし、**定員になり次第〆切**とさせていただきます。なお、定員に達しない場合でも、**令和4年11月18日(金)**に受付を終了します。
- \* 定員等により受講をお断りする場合は、個別にご連絡します。連絡がない場合は受講可能です。
- \* 受講方法、講習で使用する資料及びWeb会議システムのURL等については、講習会の1週間前を目処に、**申込書に記載された受講者のメールアドレス宛**に送付しますので、メールアドレスの記載間違いのないようお願いいたします。
- \* CPDSの受講証明を希望された方につきましては、受講のエビデンスとして、**講習会の開始、中間、終了直前に受講者氏名と顔が含まれたスクリーンショットを主催者側で取得します**ので、**受講者1名につき1台のカメラ付きのPCが必要**です。なお、CPDSの受講証明を希望されない場合は、カメラ付きのPCである必要はありません。
- \* CPDSの受講証明を希望された方につきましては、**主催者側でCPDS事務局へ代行申請を行います**ので、個別に申請いただく必要はございません。なお、個別の受講証明書は発行されません。
- \* 本申込書にご記入いただいた個人情報は、講習会に関する業務以外の目的には使用しません。

～ みんなで守る適正取引 ～

# 労務費・法定福利費 は、適正に見積もって いますか？



契約総額で見積りを作らせていませんか？



担い手確保には、  
適正な請負代金・工期・  
価格転嫁が必要です。



令和4年度 10・11・12月

## 建設業取引適正化推進期間です

国土交通省及び都道府県では、建設業取引適正化推進期間に建設業法令遵守など、建設業取引の適正化に関する講習会を各地で開催します。詳しくはホームページからご確認ください。

建設業取引適正化推進期間

検索

主催 国土交通省、都道府県

協賛 公益財団法人 建設業適正取引推進機構